

## 令和5年第1回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 令和5年1月25日(水)午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 中会議室
- 3 出席者 小林教育長職務代理者、佐藤委員、松井委員、梅田委員
- 4 説明のための出席者  
栗林教育部長、野水教育総務課長、平岡子育て支援課長、  
熊倉学校教育課長、星教育センター長、佐藤教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
  - (1) 会議録の承認  
令和4年第16回教育委員会定例会会議録
  - (2) 報告  
報第1号 令和5年(2023年)三条市議会第1回臨時会の概要について  
報第2号 小中一貫教育実施状況について
  - (3) 議事  
議第1号 三条市教育基本方針について  
議第2号 専決処分報告について(市長からの意見聴取について(令和4年度三条市一般会計補正予算(教育委員会所管分)))  
議第3号 三条市出産・子育て応援給付金支給要綱の制定について
  - (4) その他  
ア 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
  - (1) 会議録の承認について  
小林教育長職務代理者から令和4年第16回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

---

### (2) 報告

報第1号 令和5年(2023年)三条市議会第1回臨時会の概要について

栗林部長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

報第2号 小中一貫教育実施状況について

星教育センター長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

---

### (3) 議事

議第1号 三条市教育基本方針について

野水教育総務課長が説明

(松井委員)

文章がすっきりとして、よくまとまっていると思います。

現行の教育基本方針は、内容が漠然としていて抽象的なものが多かったのに対して、新しい教育基本方針は、小中一貫教育をベースとして三条市の教育体制に即した内容となっており、分かりやすくいいと思いました。

また、3番の「学校教育を支える基盤の維持・強化」では、教員が「子どもと向き合う時間を保障します」とありますが、以前は「確保します」という記載であったと思います。このことから、教職員の支援体制の強化について期待したいと思います。

2点質問があるのですが、現行の教育基本方針の計画期間は8年間であったと思いますが、新たな教育基本方針は6年間になっていますので、その理由を教えてください。

もう一つは、1番の「三条市の教育システムの深化」の1行目について、「多様な他者との交流や切磋琢磨の機会を充実させる」とありますが、「切磋琢磨」という文言はどういう意図でのものなのか、今まで余り使われなかった言葉だと思いますので教えてください。

(野水教育総務課長)

1点目の計画期間につきまして、現行の8年間から6年間と2年間短縮となったわけですが、その理由について説明いたします。

本年度、並行して策定を進めておりました三条市総合計画につきまして、こちらも現行の計画期間が8年間でした。しかし、より変化が激しい時代に適応していくことを考えたときに、また、より機動的に市長の政策を実行していくことを考えたときに、従来の8年間では長かろうということで計画期間が6年間に改められたところでございます。教育基本方針につきまして、総合計画との整合を図る観点から計画期間を6年間としたところでございます。

2点目の「切磋琢磨」につきまして、私からは字句の解釈の説明をさせていただきます。具体的な事例につきましては、星教育センター長から説明を申し上げます。

切磋琢磨という言葉の意図するところは、現在少子化の進展により、市内の学校においては、特に下田地区で複式学級が増加しております。現場では、小規模校ならではの良さを生かすべく、いろいろな工夫をして取り組んでいるところですが、同学年でいろいろな意見に触れ、いい意味で競争をするという環境の中で子どもたちが成長していく、そのような機会を充実させていくことが必要であるとのことから、「切磋琢磨」という言葉を入れてさせていただいたところでございます。

(星教育センター長)

現在の子どもの環境について、教育総務課長から説明があったように、少子化により児童生徒数が少なくなっております。

具体的な取組といたしましては、例えば小中交流や小中交流、異学年間の交流などがありますが、これらの活動は今までも行われてきたところです。現在それらの活動について学習指導要領の中では、主体的・対話的で深い学びという文言がございまして、対話的という言葉に着目したときに、子どもたち同士が意見を交わし合うことや関わり合うことが注視されていると言われております。そういったことも含めまして、これらの活動が子どもたちの育成につながると考えております。

(松井委員)

基本方針の内容と少しずれるかもしれませんが、インクルーシブ教育という言葉についてです。

昨年、学校訪問に行った際に、特別支援学級の数の多さに驚きました。国の施策によってそういう方針で進んでいるということは承知しているのですが、インクルーシブ教育は、障がいを持つ子どもたちと障がいのない子どもたち、いろいろな子が同じ場で学び合い成長していくという教育方針だと思っていました。

同じ学校にいても、教室がみんな別であり、交流する教科もあるとのことですが、あれだけ教室同士が離れている中で、インクルーシブ教育とは少し違うような気がしています。

私の娘が小学生の頃、クラスに多動の子がいましたが、周りの子どもたちがサポートすることが当たり前で、いじめもなく普通に過ごしていました。あのような形でいいのではないかと思いました。娘のクラスは9人と少なかったのですが、そのような環境が良かったのかもしれませんが。1人の先生がコントロールできる子どもの数は、30人から50人までが最大で、その中で自己の役割を自覚できる数は15人以下であると聞いたことがあります。クラスの規模も、小さいなら小さいなりにできることがあるのではないかと思います。

た。

(熊倉学校教育課長)

松井委員がおっしゃったように、学級の中で、子どもたちが優しく声を掛け合って生活していくということが、望ましい姿であると思います。

特別支援学級の数が増えていることについてですが、特別支援学級に在籍している子どもたちについて、ずっと特別支援学級で学習をする子はほんの僅かであり、実際は交流学級で過ごす時間は多いです。この教科とこの教科は特別支援学級で重点的に学習するために過ごし、その他の教科については交流学級で一緒に学習をするというような子の方が、割合としては非常に多くなっています。教科によってみんなと交流し学習する時間と、重点的・専門的に学習する時間とを使い分けているというのが現状です。

(小林教育長職務代理者)

インクルーシブ教育について、そのような内容も意図した文言ということでもいいですか。

(熊倉学校教育課長)

インクルーシブ教育については、障がいのある子とない子で、分け隔てなく交流しながら学習をしていくということですので、そのとおりです。

(栗林教育部長)

特別支援教育とインクルーシブ教育について、両者をバランスよく進めていくことが重要であることから、主な施策として挙げさせていただきました。

松井委員が感じたような違和感が無くなるよう、これらの施策を進めていきたいと思えます。

(松井委員)

私も、学校現場のほんの一部しか見ていないと思いますが、昔と違い特別支援学級が多いことに驚きました。そこに在籍する子にとっては、その環境が生きる力の基礎を育てるのだと思いました。

全員異議なく原案のとおり決定

議第2号 専決処分報告について（市長からの意見聴取について（令和4年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分）））

平岡子育て支援課長が説明

(小林教育長職務代理者)

この事業は、財源が無くなったら終了となりますか。

(平岡子育て支援課長)

結論から申し上げますと未定です。国では、令和5年度については予算を確保したとの

ことですが、令和6年度以降の継続財源につきましては、今後検討するとのことです。

全員異議なく承認と決定

議第3号 三条市出産・子育て応援給付金支給要綱の制定について

平岡子育て支援課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく原案のとおり決定

---

(4) その他

ア 次回教育委員会定例会の日程について

野水教育総務課長から提案があり、小林教育長職務代理者が諮り次のとおり決定

〔日時〕 令和5年2月15日（水）午後1時30分

---

8 閉会宣言 午後2時9分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会教育長職務代理者

三条市教育委員 小林 吾郎